

令和2年度

事業報告書



社会福祉法人
昭和村社会福祉協議会

目 次

1	昭和村社会福祉協議会の概要	1
2	社協と村との協働関係	4
3	事業活動決算概要	6
4	法人運営部門	7
5	地域福祉部門	11
6	学童保育部門	21
7	福祉センター昭和の湯部門	25
8	シルバー人材センター部門	30
9	介護保険部門	32
10	障害福祉サービス部門	41
11	在宅福祉サービス部門	43

1 昭和村社会福祉協議会の概要

はじめに～社会福祉協議会とは？～

■ どんな仕事をしているの？

社協は・・・

1 福祉のむらづくり

各市区町村ごとに設置され、地域の人々が抱えている様々な福祉課題を地域全体の問題としてとらえ、皆で支えあい・学びあい「誰もが幸せに」暮らせる福祉の村づくりを進めます。

2 共に考え方活動

地域のみなさん、ボランティアや福祉NPO、民生委員児童委員、保健・医療・教育などの関係機関、社会福祉施設や関係団体、行政機関などの参加協力を得ながら共に考え方活動を進めます。

3 民間非営利の福祉団体

自主性と公共性という2つの側面を合わせもった民間非営利の社会福祉団体です。

4 地域福祉の中核機関

社会福祉法にも「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として規定され、地域福祉の中核機関として位置付けられています。

昭和村社会福祉協議会 基本理念（平成25年4月1日制定）

昭和村社会福祉協議会では、使命である地域福祉を推進するために、全役職員が共通認識を持つとともに地域住民に社会福祉協議会に対する理解を深めていただくことを目的に基本理念を制定しています。

私たちは、地域福祉を推進するために、地域の皆さんや関係機関と協力しあい、「誰もが幸せに」暮らせる福祉の村づくりを目指します

社協の組織

令和2年度の本会の会員及び組織の概要は、次のとおりです。

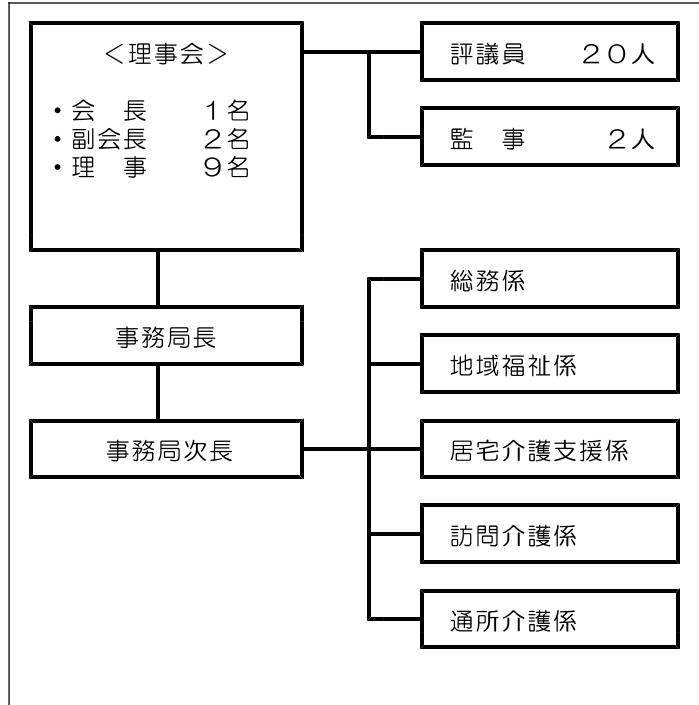
(令和2年度末現在)

1 会員の状況

本会を支えてくださっている会員及び会費は、次のとおりです。

項目	会 費	会 員 数	納 入 額
一般会費	1, 000円	1, 853世帯	1, 853, 000円
特別会費	5, 000円 4, 000円	33口 3口	177, 000円
賛助会費	5, 000円	9口	45, 000円
合計			2, 075, 000円

2 組織等



※理事 10~12名
※評議員 20~25名

3 事務局

職種	形態	職員数
事務局長	村派遣職員	1人
事務局次長	正規職員	1人
総務係	正規職員	2人
	非常勤雇用職員	1人
地域福祉係	正規職員	1人
	嘱託職員	1人
	非常勤雇用職員	1人
(学童クラブ)	嘱託職員	3人
	臨時雇用職員	9人
	非常勤雇用職員	8人
居宅介護支援係	正規職員	3人
訪問介護係	正規職員	2人
	臨時雇用職員	1人
	非常勤雇用職員	1人
通所介護係	正規職員	3人
	嘱託職員	3人
	臨時雇用職員	4人
	非常勤雇用職員	1人
計		46人



村派遣職員	1人
正規職員	12人
嘱託職員	7人
臨時雇用職員	14人
非常勤雇用職員	12人

令和2年度基本方針

近年の社会福祉を取り巻く状況は、少子高齢化の進行や世帯構成の変化、生活様式や価値観等の多様化、さらには社会的孤立や権利擁護の問題などの様々な課題を抱え、これらの相談解決に向けた支援が複雑かつ多様化しています。

また、全国各地の地震や風水害等の自然災害を教訓として、平常時における地域での助け合い活動やボランティア活動の重要性が再確認され、これらの様々な課題を解決するためには住民相互の繋がりによる地域の福祉力の向上が一層求められています。

こうした社会背景の中、昭和村社会福祉協議会は「誰もが幸せに暮らせる福祉の村づくり」を進めるため、村と平成29年4月に昭和村地域福祉計画・昭和村地域福祉活動計画を策定しました。そして、令和2年度は、計画の目標である「笑い声のひびくやさしい村」の実現を目指し、社会福祉法人の役割を再認識し、基本理念に基づき、地域の方々や関係機関との連携強化、様々な福祉活動支援など地域福祉を推進するための更なる活動を展開しました。

また、将来的・長期的ににおける適正な法人運営を視野に建設的な経営改善や人材の育成（確保）を図るとともに「断らない相談」「地域に優しい」社会福祉協議会の使命を果たすことができる組織づくりと意識づくりに積極的に努めます。

※令和2年度は新型コロナウイルスの影響により多くの事業が例年どおりの開催や実施が不可能となり、また感染拡大を防ぐための社会的な外出の自粛等で事業収入に関しても相当な影響を受けました。そのような社会情勢でも「新たな生活様式」の中、試行錯誤しながら地域福祉の推進や福祉サービスの提供に努めました。

2 社協と村との協働関係

村からの受託事業

11事業

1,066万円

本会では、次の事業を昭和村から委託を受けて行いました。

事業名	受託額	付記
■福祉団体支援事業	3,000,000円	・団体事務人件費
■生活支援体制整備事業	4,000,000円	・人件費、協議体運営費
■生活支援型訪問家事援助事業	210,080円	・101回
■食の生活自立支援事業	856,800円	・1,071食
■家族介護教室・交流事業	0円	
■介護用品支給事業	849,420円	・介護用品支給、事務費
■一人暮らし高齢者交流事業	55,000円	・交流20人
■介護予防サービス計画等策定事業	1,569,980円	・358人
■移動支援業務事業	14,400円	・20回
■地域支援ケア輸送サービス助成事業	98,560円	・44回
■要介護認定調査事業	10,500円	・3人
計	10,664,740円	

社協と村とで築く福祉の村



昭和村社会福祉協議会



昭和村

村からの補助事業

3事業

819万円

村からの補助を受けて、次の事業を行いました。

事業名	補助額	付記
■社会福祉協議会運営	7,494,000円	①法人運営 ②地域福祉活動推進事業 ③ボランティアセンター運営 ④災害支援活動など
■シルバー人材センター事業	700,000円	
■認知症高齢者等福祉サービス利用支援事業	3,812円	125円×30.5時間
計	8,197,812円	

村からの指定管理事業

4事業 約1億3,391万円

村から指定管理者の指定を受けて、次の4施設の運営を行いました。

期間 平成31年4月1日～令和3年3月31日

事業名	収入額	主な収入内訳
■「昭和の湯」運営事業	42,655,878円	①村指定管理料 21,577,000円 ②入館料収入等 21,078,878円
■通所介護施設「昭和の里」運営事業	43,379,137円	①介護報酬収入、利用料収入等
■昭和村学童クラブ運営事業 (南・東・大河原)	47,806,800円	①村指定管理料 34,020,000円 ②保育料収入等 12,071,000円 ③村補助金等 1,715,800円
■昭和村ふれあい館運営事業	68,800円	①村受託金 60,800円 ②食費 8,000円
計	133,910,615円	

付記：各事業の実績状況は、別途記載しています。

3 事業活動決算概要

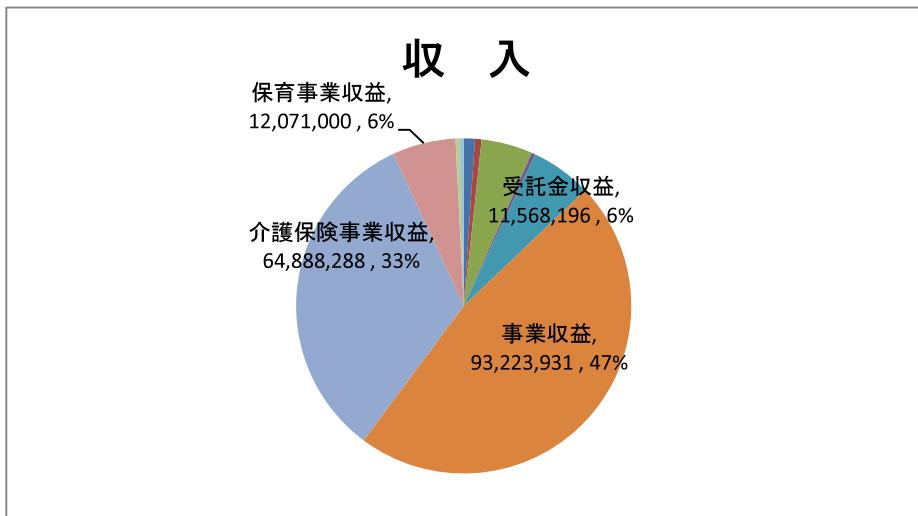
差額 △1,820万円

令和2年度

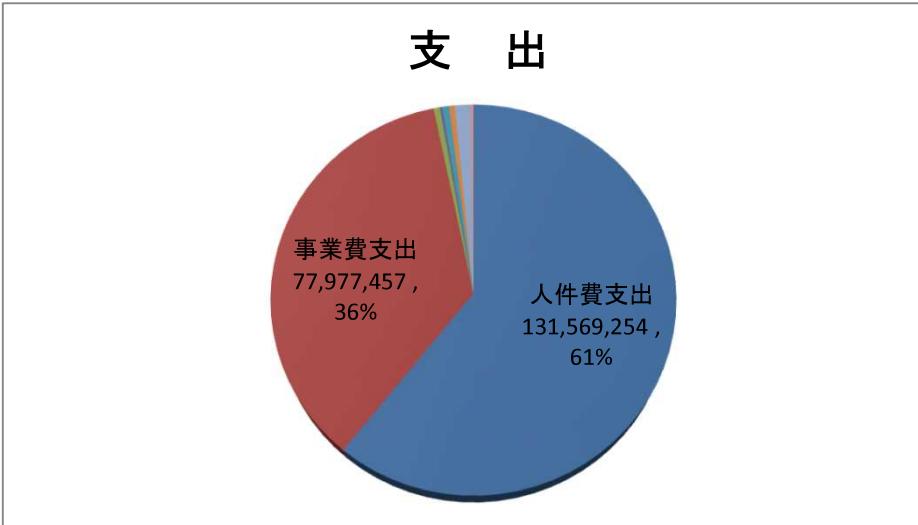
収益	
会費収益	2,101,000
寄付金収益	1,269,933
経常経費補助金収益	9,797,915
助成金収益	659,625
受託金収益	11,568,196
事業収益	93,223,931
介護保険事業収益	64,888,288
保育事業収益	12,071,000
障害福祉サービス等事業収益	874,006
受取利息配当金収益	8,558
その他のサービス活動外収益	648,197
施設整備等補助金収益	3,192,075
固定資産受贈額	131,100
その他の特別収益	16,200
収益合計	200,450,024

費用	
人件費	131,569,254
事業費	77,977,457
事務費	1,100,487
共同募金配分金事業費	435,169
助成金費用	1,200,300
負担金費用	1,008,761
減価償却費	2,731,402
国庫補助金等特別積立金取崩額	-570,484
固定資産売却損・処分損	9,108
国庫補助金等特別積立金積立額	3,192,075
費用合計	218,653,529
収益合計	200,450,024
費用合計	218,653,529
差額	-18,203,505

収入



支出



4 法人運営部門

基本目標

「地域に親しまれる団体として適正で開かれた法人の運営を組織的に行います」

- (1) 経営面に配慮しながら地域ニーズに合わせた効果的な事業展開
- (2) 透明性・公平性を高めるための積極的な情報公開
- (3) 災害時等でも事業を継続、または早期復旧するための体制整備

決算額

439万円

(1) 理事会・評議員会・監事会の開催と委員会、職員間の調整会議等の開催

法人の適正な運営を図るために理事会・評議員会・監事会を開催しました。

1 理事会

理事会では法令及び定款の定めるところにより、職務を執行しました。

■開催状況 6/11 12/18 3/4 計3回

また、理事会において推薦のあった評議員候補者の選任について審議するために評議員選任・解任委員会を開催しました。

■開催状況 6/11 12/18 計2回



2 評議員会

評議員会では、理事の選任や予算及び事業計画など法人の重要事項について審議しました。

■開催状況 6/26 1月(書面表決) 3/25
計3回



3 監事会

監事會では、理事の業務執行状況や法人の財産状況について監査しました。

■開催状況 5/28 12/3 計2回

4 正副会長会議

正副会長会議は、正副会長及び管理職員が出席し、法人運営のための連絡調整や事業区分ごとの経営状況の把握と事業活動、経営戦略等について協議検討等を毎月行いました。

■開催状況 計12回



5 委員会

社会福祉協議会の専門的な事項について会長の諮問に答えるため各種委員会を設置し会議を開催しました。

○ボランティアセンター運営委員会

ボランティアセンター及び善意銀行の運営に関する事項の審議を行いました。

■開催状況 11月(書面表決) 2月(書面表決) 計2回

○シルバー人材センター運営委員会

シルバー人材センターの運営に関する事項の審議を行いました。

■開催状況 9/24 計1回

6 係等代表者会議

職員への伝達事項、係間の業務連絡調整や情報共有を図るために係等代表者会議を開催しました。

■開催状況 計12回

(2) 適正な人員配置と事業・業務の効率化の推進

介護保険事業所等については法令に定める人員基準を遵守しながらも利用者数減少による業務の実態に合わせ退職者があっても後任を採用しないなど適正な人員配置に努めました。また、データ情報共有システムを継続導入するなど業務の効率化の推進を図りました。

(3) 収入予算の確保と経費削減の徹底

正副会長会議及び係等代表者会議において事業収入の増加と支出削減について協議検討を行いました。また、新年度予算編成や新型コロナウイルスの影響による事業収入減に対しても村と緊密な連携を図り補助金や指定管理料について要望・調整を行いました。経費に関しては燃料費や水道光熱費の使用量の抑制を図り削減をするとともに事業実態に見合った職員数にすることで人件費の抑制にも積極的に努めました。

(4) 情報公開の促進

1 社協だよりの発行

法人及び事業運営の透明性を確保するとともに情報を積極的に公開するために「社協だより」を年3回発行しました。

- 6月15日(第86号)
 - 10月15日(第87号)
 - 2月15日(第88号) 各2, 300部



2 法人ホームページの開設

IT環境の普及に対応をした情報公開を図るとともに広く村内外に情報を発信するために法人のホームページを開設し適宜必要な情報を掲載しました。

3 社協のしおりの発行

社会福祉協議会の概要や活動内容を詳細に紹介するための社協のしおりを発行し関係者及び関係機関に配布しました。

(5) 事業継続計画（BCP）の策定作業

大地震等の自然災害、感染症のまん延、テロ等の事件、大事故、サプライチェーン（供給網）の途絶、突発的な経営環境の変化など不測の事態が発生しても、重要な業務を中断させない、または中断しても可能な限り短い時間で復旧させるための方針、体制、手順等を示した事業継続計画（BCP）を10月に策定し理事会・評議員会に報告をしました。

(6) その他法人運営上必要となる活動

1 適正な人事労務・財務管理

役職員の適正な人事管理と法令を遵守した労務管理に努めるとともに「働き方改革に関する責任者」を配置しワークライフバランスを維持するために柔軟な勤務と協力体制による超過勤務の抑制及び年次有給休暇の取得促進に取り組みました。また、会計顧問業務を継続して税理士法人に委託をし適正な財務管理に努めました。

2 昭和村公の施設の指定管理者申請

昭和村公の施設の指定管理者期間が令和2年度末日をもって満了となることから引き続き指定管理者として同施設の管理運営を行うために必要となる申請等手続きを行いました。

- 昭和村総合福祉センター「昭和の湯」
- 昭和村通所介護施設「昭和の里」
- 昭和村ふれあい館
- 昭和村学童クラブ（東・南・大河原）

3 第3次発展強化計画の策定

社会福祉協議会の使命が果たせる組織をつくるために現状の課題を役職員間で共有をし、積極的にその改善を図ることにより地域住民や行政、関係機関等の期待に応えられるよう職員一人一人と社会福祉協議会を村の木「桜」に見立て「職員一人一人が小さくも輝く桜の花のように、社会福祉協議会が大きく強い桜の木のように」なるための運営方針を定めた第3次発展強化計画を理事会で策定し評議員会に報告をしました。

- ガバナンスの強化
(しっかりした土壌を作る)
- 財務の改善
(太い頑丈な幹を育む)
- 労働環境と意識の改革
(一輪一輪綺麗な桜の花を咲かせる)
- 透明性の向上
(桜の木にみんなが目を向けるように・見えるように)



4 消防訓練の実施

消防関係法令に基づき管理運営をする防火対象物の消防訓練を年2回実施しました。

- 実施状況 9/28 3/22



5 地域福祉部門

基本目標

「地域住民主体による地域福祉を推進するために、地域の皆さんの
参加・協力による助け合い、支え合いの福祉活動を展開します」

- (1) 地域の皆さんと協働した地域活動の推進
- (2) 地域のニーズを把握し、住民意識を高めるための計画的な事業展開
- (3) 地域福祉活動計画に基づく地域福祉推進の実践的活動

決算額

2,650万円

(1) 地域住民参画による地域福祉活動の推進、検証、改善

地域福祉計画・地域福祉活動計画に基づき、地域住民参画による地域福祉活動を推進するため、助け合い活動を支える人材の育成等を実施予定でしたが新型コロナウイルス感染を考慮し一部実施しませんでした。

■ 傾聴ボランティアスキルアップ講座

新型コロナウイルスの影響で中止

■ 災害ボランティア養成講座

新型コロナウイルスの影響で中止

■ 脳トレーニングリーダー養成講座（群馬県長寿社会づくり財団との共催）

7月29日 受講者数25名

■ 福祉セミナー

新型コロナウイルスの影響で中止

■ ハンドケアセラピーリーダー養成講座

11月18日 21名参加



(2) ボランティアの育成及び活動推進 (ボランティアセンターの運営)

(事業区分：村補助事業)

地域で生活している人々が中心となり、各種の地域福祉活動や主体的な参加を通し、ボランティアを身近に感じることで、住民の福祉意識向上に努め、福祉ニーズの向上が図られるよう地域支援体制の整備と協働の輪を広げていくことを目的にボランティアセンターを運営しました。

1 ボランティア協議会の活動支援

昭和村ボランティア協議会に助成をするとともに事務局として活動を支援しました。

■主な活動 配食サービス、環境整備など



2 ボランティア活動保険の加入助成

地域のボランティア活動の活性化を図るとともにボランティア活動中の事故等を補償するためにボランティア活動保険の加入を促進し保険料の一部を助成しました。

■助成者数 217名（前年度217名）

3 個人ボランティアの登録及び派遣

地域のボランティア活動を希望される個人等を把握・登録し、ボランティアを必要とする施設や地域の福祉活動を紹介しました。

■登録者数 個人ボラ12名 災害ボラ17名（前年度個人10名・災害17名）
団体13組（前年度11組）

4 ボランティアセンターだよりの発行

実績なし

5 傾聴ボランティア「よりそい」の活動支援

新型コロナウィルスの影響で活動実績なし

6 災害時支援の実施

■11月13日 地域づくり講座「避難所の運営研修」への職員参加

7 ボランティアスクールの開催

新型コロナウィルスの影響で中止

8 小中学校福祉作文・ポスターコンクールの実施

明日を担う児童・生徒が日常生活の中で福祉について考え、気付きを通して「優しさや豊かな心を育むこと」を目的に小中学校福祉作文・ポスターコンクール実施しました。

■応募作品 ポスターの部 6点（前年度15点）

作文の部 17点（前年度25点）



9 福祉教育の充実

村内小学校児童が学業を通じて互いに福祉について考え方や理解を深めることを目的に福祉教育の充実を図りました。例年ですと村内3小学校、中学校で実施する予定でしたが、新型コロナウイルスの影響により実施出来ない学校もありました。

■延べ回数 東小学校1回

昭和中学校1回

(包括支援センターと協働による認知症サポーター養成研修)



10 エコキャップの収集活動

ペットボトルのキャップを集めることにより、発展途上国の子ども達にワクチンを届けるボランティア活動を通じ、地球の環境保全と世界の子ども達の命を守ろうというエコキャップ推進運動に取り組みました。

■3月末現在 累計3,331kg 1,432,330個
ワクチン975.8人分



11 善意銀行（寄付金品） 計9件 1,234,933円

「福祉に役立てて欲しい」と、多くの個人、団体から寄付金品をいただいております。

堤保一	9, 978円
船鼻岳遊会	421円
藤井梅子	20, 000円
温泉受付募金箱	14, 883円
清流の会	8, 480円
林美恵子	100, 000円
横坂千鶴	1, 000, 000円
老人クラブ連合会（一円玉募金）	80, 241円
匿名希望者	930円
HondaCars沼田南	発電機
その他の寄付1件	



【主な使い道】

- ふれあい・いきいきサロン助成金 360, 000円
- ボランティア協議会助成金 100, 000円
- ボランティア活動保険加入助成金 30, 300円
- 社協だより発行料 168, 080円
- 障がい者職業訓練事業 106, 626円

※主な事業のみを記載していることから合計額とは一致しません。

(3) 各種団体等の活動支援及び助成

（事業区分：村受託事業）

村内の地域福祉や高齢者の生き甲斐対策、高齢者対策として、次のような各種団体の事務局を担当しています。なお、昭和村からは、これら団体事務人件費として、「福祉団体支援事業業務」を受託しています。

*令和2年度委託費 300万円（人件費相当）

団 体 名	主 な 活 動
1 昭和村老人クラブ連合会	スポーツ大会（村）、輪投げ大会（村・郡・県）、グラウンドゴルフ大会（郡）、ゲートボール大会（村・郡）、役員研修会、一円玉募金など
2 昭和村母子会	活動休止中
3 昭和村身体障害者の会	活動休止中

4 昭和村手をつなぐ親の会	奉仕作業、福祉セミナー、交流事業など
5 昭和村更生保護女性会	社会を明るくする運動、薬物乱用防止活動、 視察研修会（日帰り：毎年1回、宿泊：2年に1回）など
6 昭和村遺族の会	戦没者追悼式（県）、護国神社例大祭参列、 靖国神社参拝（2年に1回）など

※新型コロナウィルスの影響により開催及び参加出来ない活動が多くありました。



(4) 低所得世帯への生活指導・資金援助及び日常生活自立支援事業の受託運営

低所得世帯に対して必要な支援をするとともに生活指導及び資金援助を行いました。

1 生活福祉資金貸付事業（事業区分：県社協受託事業）

- 相談件数 〇件
- 貸付件数 〇件
- 3月末現在利用者数 〇名（前年度〇名）
- 【新規】新型コロナウィルス特例貸付 緊急小口資金 18件
総合支援資金 18件

2 生活困窮者自立相談支援事業（事業区分：県社協受託事業）

生活困窮者が抱える多様な問題の相談に応じ必要な支援を行いました。

- 支援調整会議・面接等 6回（前年度5回）

3 日常生活自立支援事業利用料助成（事業区分：村等共同事業）

低所得者の日常生活自立支援事業の利用料を助成しました。

- 3月現在利用者数 3名（前年度3名）

4 介護保険利用者負担減免措置（事業区分：独自事業）

低所得者に対し、社協が運営する介護保険サービスの利用料を減免しました。

- 3月末現在利用者数 1名（前年度2名）

5 障害福祉サービス利用者負担減免措置（事業区分：独自事業）

- 実績なし（前年度 実績なし）

(5) 小地域福祉活動支援の充実 (ふれあい・いきいきサロンの推進)

(事業区分：村共同事業)

小地域を対象にひとり暮らし高齢者や家に閉じこもりがちな方々が、仲間づくりや生きがいづくりに気軽に出来かけられるサロン活動を推進するとともに、必要な活動費の助成をしました。また、地域包括支援センター等関係機関と共同で今後のふれあい・いきいきサロン等小地域福祉活動や見守り支援事業について協議検討をしました。



- ふれあい・いきいきサロン数 33箇所
- きずなサポーター人数 132名（前年度116名）
- きずなサポーター会議 2回（前年度5回）

(6) 生活支援体制整備事業の受託運営と体制強化、見守り支援活動の推進



市町村が取り組みをする包括的支援事業のうち生活支援体制整備事業を村から受託し、助け合い活動・通いの場など地域の様々な活動の充実推進を図るために協議体を構成、定期的な会議を開催しました。

- 協議体会議 7月28日 9月30日 11月27日 3月24日
- 地域づくり講演会 新型コロナウイルスの影響で中止
- 【新規】生活支援体制整備事業協議体会議において協議を進めています「昭和村安心お守り隊」事業を開始しました。
- 登録者：個人80名 施設（団体）6箇所



(7) 社会福祉法人連絡会の開催

新型コロナウイルスの影響で中止

(8) 第2次地域福祉計画・地域福祉活動計画策定に向けた検討及び村との調整

令和3年度予算編成に合わせて村保健福祉課と協議をし第2次地域福祉計画及び地域福祉活動計画の策定を確認するとともに必要な予算調整を行いました。

(9) その他の地域福祉を推進するための活動

1 共同募金会事業

共同募金会昭和村支会の事務局として、赤い羽根募金、歳末たすけあい募金運動を実施しました。

集められた募金は、県内の各福祉施設や福祉団体に配分されます。

本会では、次のような事業を行っています。



【募金実績】

赤い羽根募金		歳末たすけあい募金		
1, 040, 206円		1, 578, 446円		
募 金 内 容	①戸別募金	925, 000円	①戸別募金	924, 500円
	②学校募金	20, 489円	②法人募金	555, 000円
	③イベント募金	円	③職域募金	58, 724円
	④職域募金	94, 717円	④個人募金	31, 000円
	⑤その他の募金	0円	④その他の募金	9, 222円

【配分事業実績】

赤い羽根募金		歳末たすけあい募金	
688, 238円		1, 423, 934円	

主 な 事 業	①オムツ給付 249,238円	主 な 事 業	①出産祝品 585,000円
	②福祉作文コンクール 円		②年始特別配食 75,000円
	③敬老慰問 183,000円		③オムツ給付 148,934円
	④配食サービス 156,000円		④障がい者施設助成 300,000円

※主な事業のみ記載していることから合計額とは一致しません。

2 敬老会及び福祉大会（事業区分：村共同事業）

新型コロナウィルスの影響で中止

■表彰状（感謝状）の贈呈 18名・7団体（前年度5名・2団体）

- 敬老会
 - ・ダイヤモンド婚 13組（前年度14組）
 - ・金婚 25組（前年度21組）
 - ・傘寿 61名（前年度61名）

3 敬老慰問（事業区分：村共同事業）

95歳以上の在宅高齢者を昭和村と共に慰問しました。

■3,000円分相当の「昭和村商工会商品券」を贈呈。

■9月18日

■61名（前年度61名）

4 高齢者ふれあい交流会（事業区分：村受託事業）

村内のひとり暮らし高齢者等を対象に、心身のリフレッシュや交流を図りました。

■日帰り交流事業 1回 延べ20名
(前年度1回 19名)

■宿泊交流事業

新型コロナウィルスの影響で中止

(前年度1回 22名)



5 【新規】日常生活自立支援事業（事業区分：県社協受託事業）

判断能力が低下している高齢者等の自立支援のため、基幹社会福祉協議会として日常生活における金銭の預かりサービスなどを行いました。

■3月現在利用者数 3名（前年度3名）

6 障がい者施設との連携・助成（事業区分：独自事業）

村内の障がい者施設に対し各種助成事業等の連絡周知を行いました。また、各施設の事業への助成を行いました。

■たけのこ学園

■くりのみ学園

■星夜の森学舎 各10万円（前年度同額）

7 障がい者職業訓練協力事業（事業区分：独自事業）

本会業務の一部を、村内の障がい者施設へ委託をしました。

■実施回数 13回（前年度15回）

■延べ訓練者数 39名（前年度45名）



8 ひとり親家庭支援事業（事業区分：独自事業）

ひとり親家庭の学童クラブ保育料の減免を行いました。

■延べ児童数 178名（前年度227名）

■減免額 313,800円（前年度422,400円）

9 子育支援施設への助成（事業区分：独自事業）

村内の子育支援施設事業への助成を行いました。

■子育保育園 10万円（前年度同額）

10 福祉育成援助活動（事業区分：独自事業）

村内外の小中学校等の体験学習等を受け入れました。また、村内小学校に福祉協力校として福祉活動費を助成しました。

■昭和中学校福祉ボランティア体験

■薄根中学校福祉体験学習

■尾瀬高校職場体験

■介護実習

■介護支援専門員実務研修実習

■同行訪問

■相談援助実習

24日間 1名

■福祉協力校への助成

南小学校 64,000円

東小学校 43,000円

大河原小学校 23,000円（各前年度同額）

■高齢者疑似体験装具の貸し出し

実績なし（前年度 実績なし）

※新型コロナウィルスの影響により実績なし

11 法外援助護費支給事業（事業区分：独自事業）

■実績なし（前年度 実績なし）

12 火災見舞品贈呈事業（事業区分：独自事業）

■実績なし（前年度 実績なし）

1 3 自動販売機の設置運営事業（事業区分：独自事業）

昭和村公の施設利用者の便宜と福祉財源確保のために、自動販売機を設置し運営しました。

- 手数料収入 1, 029, 811円
(前年度 1, 147, 601円)

■設置場所

- ①ふれあいグリーンパーク ②多目的屋内運動場
- ③中野観光トイレ ④赤城原観光トイレ ⑤岩本駅
- ⑥ふれあい館



1 4 福祉まつり（事業区分：独自事業）

新型コロナウイルスの影響で中止

1 5 安心お守りカード設置事業（事業区分：村・民児協共同事業）

ひとり暮らし高齢者等が自宅で具合が悪くなり救急車を呼ぶときや離れて暮らす家族に連絡をとるときなどに備えておくと安心、便利な安心お守りカードを設置しました。

- 3月末現在登録者数 154名（前年度203名）



1 6 出産祝金品贈呈事業（事業区分：独自事業）

未来を担う子どもの誕生を祝うために出産祝品を贈呈しました。

- 39件（前年度47件）

1 7 沼田市認知症にやさしい地域づくりネットワーク

村や協力事業所と連携をし、認知症高齢者の方とその家族が地域で安心して暮らせるよう、日常の見守りと緊急時のネットワークを推進しました。

- 登録事業者数 21件 所在不明情報発信数 13件



6 学童保育部門

基本目標

「児童や家庭に対しわけへだてなく保育を行い、豊かな愛情を持って接し児童の健全育成に努めます」

- (1) 児童が安全に快適に過ごせる環境整備と体制づくり
- (2) 魅力ある学童にするための取り組み
- (3) 児童へのわけへだてない保育の実施と施設と環境の安全に配慮した保育の提供

決算額

3,292万円

学童クラブの運営

(事業区分：村公の施設指定管理者事業)

本会では、昭和村から昭和村学童クラブの指定管理を受託し、放課後の留守家庭児童を対象に健康管理、健全な遊びの指導等を行っています。

- ①東学童クラブ
- ②南学童クラブ
- ③大河原学童クラブの3施設の運営を行っています。

■保育料：日額1,000円

通年利用は月額10,000円が上限

■ひとり親家庭や2人目以降の利用は減額があります。

■学校休校日及び夏休み等の長期休校日の受入も行っ

ています。(8月13日～15日及び12月29日～翌年1月3日はお休み)

■職員体制



クラブ名	主務支援員	補助支援員	登録支援員
東学童クラブ	1人	2人	0人
南学童クラブ	1人	5人	2人
大河原学童クラブ	1人	1人	1人
その他	0人	0人	7人
計	3人	8人	10人

※南学童は2単位

■実績

クラブ名	延べ児童数	1日平均児童数
東学童クラブ	6,165人(前年度 7,990人)	21.3人
南学童クラブ	9,312人(前年度 13,616人)	32.1人
大河原学童クラブ	5,289人(前年度 7,307人)	19.5人
計	20,766人(前年度 28,913人)	

※4/13～5/19は新型コロナウイルスの影響による臨時休校のため1日開所

(1) 子どもと支援員の信頼関係の構築と学童間の連絡、連携強化

日々の保育において子どもとの信頼関係の構築に努めるとともに、支援員会議及び主務者会議において保育方法等についての情報共有や協議検討を行いました。また日々の各学童クラブにおけるミーティングで保育マニュアルの読み合わせを行い、保育の基本やコミュニケーション方法について再確認しました。

管理者、事務担当者及び主務支援員で構成をする支援員会議を毎月、全支援員を対象とした支援員全体会議を年1回、主務者会議を毎週、また日々の各学童クラブにおけるミーティング等を通して学童間及び職員間の連絡・連携強化に努めました。

■会議開催状況 支援員会議 12回 支援員全体会議 1回 主務者会議 35回

(2) 支援員の資質向上と自主点検の実施による保育提供及び適切な保護者対応

定期的な保育マニュアルの確認を通して、支援員全員が自主点検を行い適切な保育提供及び保護者対応が図れるよう取り組みをしました。

支援員個々の資質向上を図るために各種研修会へ支援員を参加させました。また、利根沼田支援員会議を通して利根沼田管内の学童クラブとの情報交換等に努めました。

■主な研修等

- 群馬県放課後児童支援員認定資格研修 修了者1名
- 群馬県放課後児童支援員等資質向上研修 修了者1名
- 特別支援教育コーディネーター研修会 参加者3名
- 利根沼田支援員会議 計6回

(3) 児童が安心していきいきと過ごせる居場所づくり

新型コロナウィルスの感染症緊急包括支援事業により各学童クラブに感染予防対策のための備品及び消耗品を整備し、感染予防の徹底を図り安心して生活できる環境を作りました。また、軽易な施設設備の故障破損等については児童が安心して過ごせるよう適宜修繕等対応を行いました。

- 施設設備工事 南学童ヒサシ及びスロープ設置工事
- 感染対策備品 空気清浄機・スポットエアコン・加湿器・テーブル・石油ストーブ サーキュレーター・消毒液足踏スタンドなど

(4) 保護者及び関係機関との連絡・連携強化

日々の送迎時やべんりノートを通して保護者との連絡強化を図るとともに緊急時一括送信メールシステムも適宜活用し感染情報やイベント情報等の発信に努めました。新型コロ

ナウイルス感染予防として、新1年生及び新規入会の保護者に対しての説明会は中止としました。

また、新型コロナウイルス感染予防のための学校休校への対応でも関係機関と連携し柔軟な保護者支援を行いました。

(5) 防災・防犯訓練の実施

新型コロナウイルスの感染拡大に配慮し6月は防災・防犯訓練は実施せず、11月に火災発生時に対する避難訓練を各学童クラブで実施しました。



(6) イベント、遊び、地域や世代間交流の実施による時間づくり

新型コロナウイルスの感染防止策として全体でのイベントや地域・世代間交流は実施せず、各学童クラブにおいて日々の利用時にイベントや遊びを行いました。

(7) 特別な支援を要する児童への適切な対応を図るための専門職との連携

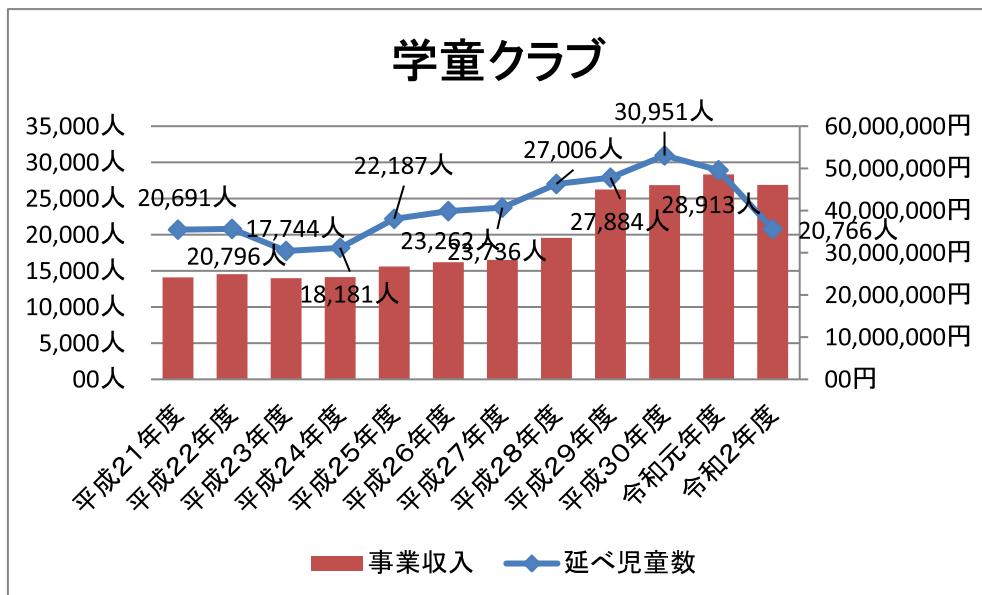
特別支援教育コーディネーター研修会に参加し、特別な支援を要する児童への適切な保育対応等を学びました。

学童クラブ

【利用者と事業収入の推移】 ※3学童合計値で受託金を含む

年 度	延べ児童数	事業収入
平成21年度	20,691人	24,168,300円
平成22年度	20,796人	24,927,900円
平成23年度	17,744人	23,975,500円
平成24年度	18,181人	24,228,500円
平成25年度	22,187人	26,745,300円
平成26年度	23,262人	27,761,900円
平成27年度	23,736人	28,307,700円
平成28年度	27,006人	33,530,800円
平成29年度	27,884人	44,997,000円
平成30年度	30,951人	46,031,400円
令和元年度	28,913人	48,566,400円
令和2年度	20,766人	46,091,000円

【推移グラフ】



7 福祉センター昭和の湯部門

基本目標

「利用者の意見や社会の変化に合わせて柔軟で迅速な対応を行い、皆に愛される施設を目指します。」

- (1) 施設の維持管理及び運営に必要な財源の確保
- (2) 利用者のニーズの的確な把握及びニーズに基づくサービスの提供
- (3) 老朽化した修繕箇所への計画的かつ迅速な補修対応
- (4) 職員の負担を配慮した運営（営業）内容の見直し

決算額

4,016万円

昭和の湯の運営

（事業区分：村公の施設指定管理者事業）

本会では、昭和村より昭和村総合福祉センター「昭和の湯」の指定管理を受託し、管理運営を行っています。



■入館者数と事業収入の推移

年 度	延べ入館者数	事業収入
平成26年度	103,197人	34,258,350円
平成27年度	103,774人	33,745,887円
平成28年度	97,757人	31,400,294円
平成29年度	97,168人	31,535,302円
平成30年度	93,551人	45,118,216円 (うち指定管理料 14,971,800円)
令和 元年度	96,666人	48,497,064円 (うち指定管理料 17,077,000円)
令和 2年度	69,643人	42,655,878円 (うち指定管理料 21,577,000円)

※4/11～5/25は臨時休館 12/29～3/31は1時間営業短縮

(1) 事業収入増と支出削減による経営改善

管理者及び関係職員による打ち合わせ会議を隔月開催し、事業収入増・支出削減について協議検討するとともに様々な取り組みを行い経営改善に努めました。

■主な取り組み内容

- 水道光熱費について、削減の検討（灯油の削減、井戸水の活用）
- スタジオ・ガクによるエントランスホールの飾り付け
- イベントの縮小・廃止
- コロナウィルス対策についての検討（館内消毒、換気、利用者に対するお願い等）



(2) 大規模な施設設備の修繕及び経営改善を図るための村への要望と迅速な対応

村への予算要望に合わせ施設設備の老朽化度合いの確認を行い、村の負担で適宜修繕を行いました。また、事業収入増と支出削減による積極的な企業努力をもってしても解消することができない赤字部分の補填について指定管理料として支援を受けました。

■主な村負担の修繕

- 洋風濾過器ポンプ交換、露天風呂循環ポンプ部品交換、源泉給湯循環ポンプ修繕
- 源泉循環ポンプ修繕、洋風風呂熱交換器交換修繕、地下配管交換修繕など

■村からの指定管理料

令和元年度	17,077,000円
令和2年度	21,577,000円



■社会福祉協議会負担の修繕

高温多湿による和洋サウナ室内の劣化があり内装工事を実施しました。また、臨時休館から営業再開をした際、各種機械動作の長期中断によるポンプの故障があり修繕を行いました。水道水の使用量削減を目的に水風呂に井戸水が活用できるよう、配管の修繕工事を行いました。他に和風サウナ時計交換、カララン交換工事等を実施。

(3) 各種イベントの充実・関係機関との連携による幅広いPR活動の実施

新型コロナウィルスの感染拡大の影響がある中、感染予防を徹底した上で、関係機関との連携により事業収入を確保できる様、イベントの実施やPR活動を行いました。

主な活動内容としては、昭和村地域おこし協力隊の伊藤真作様企画による村内各企業の販売会、「小さな商店街in昭和の湯」の実施や、群馬テレビ「JOInt!（ジョイント）」の取材などがありました。



(4) 関係者及び関係機関との連携によるサービス向上の取り組み

新型コロナウィルス感染拡大防止のため昭和村の支援により館内に自動検温器や、空気清浄機を整備しました。



(5) 関係職員等による打ち合わせ会議の開催

管理者及び関係職員による打ち合わせ会議を隔月開催し、年間行事の確認、イベントの企画及び内容検討、来館者アンケートの確認を行い必要な改善を図るとともに積極的にサービスの向上への取り組みを行いました。

(6) 温泉でリフレッシュ事業の継続実施

(事業区分：独自事業)

概ね65歳以上の高齢者を対象に、昭和の湯までの無料送迎を行い、温泉利用と地域交流の支援をしました。

■延べ利用者数 752人

(前年度 952人)

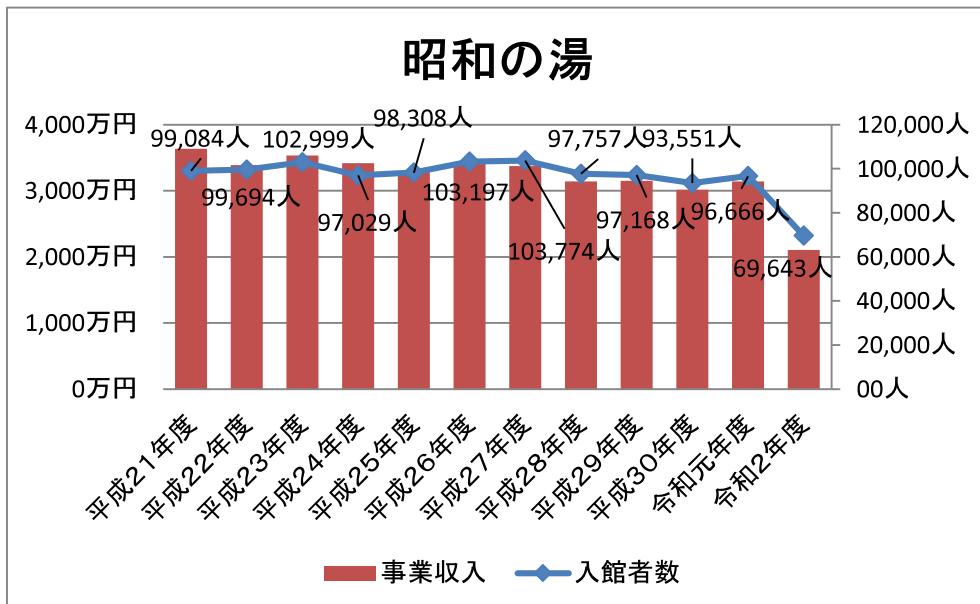


昭和の湯

【入館者数と事業収入の推移】

年 度	入館者数	事業収入
平成21年度	99,084人	3,634万円
平成22年度	99,694人	3,391万円
平成23年度	102,999人	3,532万円
平成24年度	97,029人	3,417万円
平成25年度	98,308人	3,298万円
平成26年度	103,197人	3,425万円
平成27年度	103,774人	3,374万円
平成28年度	97,757人	3,140万円
平成29年度	97,168人	3,153万円
平成30年度	93,551人	3,014万円
令和元年度	96,666人	3,142万円
令和2年度	69,643人	2,107万円

【推移グラフ】



8 シルバー人材センター部門

基本目標

「高齢者に対し補助的短期的で安心安全な就業機会を提供し、生きがいの充実及び社会参加等福祉の増進に努めます。」

- (1) 高齢者に適する仕事の情報収集と能力に応じた業務の提供
- (2) 事業を円滑に推進するための村及び関係機関、団体との連絡調整
- (3) 安全かつ体力、年齢に応じた適正な就労環境の確保

決算額

1,527万円

シルバー人材センターの運営

(事業区分：村補助事業)

■会員数	12名
■作業受注件数	127件（133件） (公共44件・企業31件・個人52件)
■就業延人員	2,206名
■契約金額	15,914,791円
配 分 金	12,038,229円
機械使用	1,142,050円
事 務 費	2,073,673円
そ の 他	660,839円



(1) 企業・個人より請け負い、それぞれに合った仕事の会員への紹介

現場責任者との綿密な連携調整を図り、日々の会員の状態の確認と仕事内容の把握に努め適材適所の作業配分に努めました。また、現場確認等により高齢者に適した仕事であるかを確認し受注の検討を行いました。

(2) 安全な就労確保のための各作業に必要な安全の整備と講習会等への参加促進

余裕を持った作業配分と休息時間の確保による疲労や熱中症対策に努めるほか、法令に基づく「チェンソー防護ズボン」「安全靴」などを整備し安全対策に努めました。また、各種講習会への積極的な参加を推奨し安全管理に取り組み、県シルバー人材センターの安全適正就業対策巡回指導を会員全員で受け入れ意識を高めました。

(3) 会員の意欲ある活動を推進し、組織的運営への参加を図るための加入促進

幅広い作業への従事と希望する作業を受注するための安全講習受講に新規会員の参加を推奨しました。また、新会員の加入を促進するために社協だよりで会員の募集を行いました。

■刈払機取扱作業従事者安全教育 2名

(4) 事業の普及を図るための広報誌及びパンフレット等を活用した啓発活動

社協だよりに作業料金改定のお知らせ、会員及び仕事の募集を掲載し事業の普及を図りました。また、県の広報誌「ときめき群馬8月号」にて事業を紹介する機会を得て県下に活動をPRするほか、募集案内を昭和の湯で配布する取り組みを行いました。



9 介護保険部門

基本目標

「法令を遵守しながら、要介護者・要支援者及びご家族の方々との信頼関係を大切にして利用者個々のニーズに適切に対応したサービス提供を目指します」

決算額

9,066万円

居宅介護支援事業（ケアマネジャー）

（事業区分：独自事業）

基本目標

「利用者及びご家族の要望を確認したうえで、専門職として個々のニーズに応えられ、残存機能の維持向上に繋がるプランの提案を目指します」

（1）利用者とご家族の心身の状況に注視し家庭生活が継続できるプランの提案

（2）関連する村事業の積極的な受託

（3）利用者とご家族が笑顔で暮らせる支援体制の強化

（4）新規利用者の柔軟な受入と在宅生活を継続できる支援

要介護者又は要支援者等や家族の要望をもとに、在宅での介護を支援しています。

具体的には、次のような業務を行っています。

■ケアプランの作成

利用者及びご家族の要望やニーズに合わせたプランを作成します。



■サービス事業者との連絡調整

サービス事業者との連絡調整及びサービス利用状況の確認を行います。

■職員体制 専従職員 3人

■実績

対象者	延べ利用者数	事 業 収 入
要介護者	878人	12,771,060円
要支援者等	358人	1,569,980円
認定調査	3人	10,500円
計	1,239人	14,351,540円

(1) 傾りのないアセスメントとニーズの把握

職員によるカンファレンスを毎週開催し情報・意見交換を行いながら、専門職としての思い込みや偏見を捨て実生活での困りごとや変化を引き出すよう努めました。

(2) 変化や異常に迅速に対応し重度化を防ぐ支援

訪問や事業所からの報告に合わせプランを変更し症状の悪化や介護負担の増加を防ぐよう努めました。

(3) 課題を意識したモニタリングの継続と笑顔の配達

ただ話しをするのではなく、プランに載せた短期目標への達成度を意識した面接と介護支援専門員が来ると「元気が出るよ」と言ってもらえるようにこやかな対応に努めました。

(4) 利用者とご家族及び関係機関との信頼関係に基づく連携強化

ご家族本位、事業所本位に偏らず双方の状況を理解するように努力し、良い関係が良いサービスに繋がるよう努めました。

(5) 家族の介護負担の軽減を図る支援

介護者の負担軽減を図るために、必要に応じてショートステイや老人保健施設の一時的な利用などレスパイトケアを提案し、住み慣れた自宅での生活を継続していくための支援を行いました。

訪問介護事業（ホームヘルプサービス）

（事業区分：独自事業）

基本目標

「居宅にて安心安全に活動できる環境づくりと利用者及びご家族のプライバシーにも留意しながら、信頼されるサービス提供を目指します」

（1）サービスの質及び職員資質の向上と職員の健康状態の把握

（2）適切なサービス提供による要介護状態の悪化防止

（3）新規利用者の柔軟な受入と事業所情報の発信

ホームヘルパーが要介護者及び要支援者等の自宅に伺い、生活援助や身体介護、通院乗降介助等を行います。

■営業日 月～土曜日※年末年始を除く

■営業時間 7時30分～19時00分

■通院乗降介助は要介護者のみ行っています。

■利用料は介護保険法による利用者に応じた負担です。また、通院等乗降介助は別途

運賃（片道400円）が必要です。

■職員体制

常勤職員 3人

（正規職員2人・臨時職員1人）

非常勤職員 1人



■実績

対象者	延べ利用者	訪問回数	事業収入
要介護者	195人	2,023回	6,584,407円
要支援者等	102人	637回	2,200,554円
計	297人	2,660回	8,784,961円

■介護輸送サービス 63回 運賃収入 25,200円

(1) 利用者個々の状態に合わせ、安心安全な生活を継続できるサービスの提供

訪問時に利用者の言動等を傾聴、観察また定期的なアセスメント及びモニタリングを行うことで利用者の状態や要望を把握し体調変化の早期発見に努め安心した在宅での生活に繋げました。

(2) 職員個々の介護・相談援助技術の向上及び知識の習得と連携の強化、情報共有

研修会に参加をし技術向上及び知識の習得、また他事業所との情報交換をすることでより良いサービスを提供出来るよう努めました。

(3) 利用者及びご家族との信頼関係の確立及び関係機関との連携強化

「在宅支援ノートほほえみ」の活用と利用者の変化に応じ適宜報告相談をするなど家族や関係機関との連携強化に努めました。

(4) 職員個々の体調管理及び精神的な負担への配慮

定期健康診断による職員の健康管理を行うとともに職員個々も日頃から自身の体調管理に努めました。また、利用者宅での対人業務による職員の精神的負担の軽減を図るために必要に応じて訪問内容や回数の調整を行いました。

(5) 利用者の増加等に向けた積極的な取り組みと経営改善

定期的な広報紙の発行や関係機関等へのPR活動を行うとともに、ニーズに合わせた柔軟な対応を図ることで利用者の増加に努めました。

通所介護事業（デイサービス）

（事業区分：独自事業）

基本目標

「利用者の個別化を意識しながら、個々のニーズや要望に応え、その能力に応じて可能な限り自立した日常生活を営むことができるサービス提供を目指します」

- （1）利用者確保に向けた、新たなサービスへの取り組み
- （2）サービスの質及び職員資質の向上
- （3）利用者のニーズに対応できるプログラム・環境の整備

昭和村の通所介護施設「昭和の里」において、送迎、通所により、機能訓練（リハビリ）や健康チェック、レクリエーション、入浴、食事介助などの介護サービスを行い、1日を過ごしていただきます。また、季節ごとの行事や食レクも実施しました。

- 営業日 月～土曜日※年末年始を除く
- サービス提供時間 9時15分～17時00分
※最長20時15分

- 利用定員 35名
- 利用料は、介護保険法による利用者に応じた負担です。
- 食費（昼食・おやつ）は、1食300円です。
食費（夕食）は、1食300円です。

- 職員体制（令和2年3月現在）

- ①生活相談員 3人（兼務有）
- ②看護職員 2人（兼務有）
- ③介護職員 7人（兼務有）
- ④調理職員 2人（兼務有）



■実績

対象者	実利用者	延べ利用者	事業収入
要介護者	391人 (前年418人)	4,769人 (前年5,130人)	39,015,446円 (前年43,269,830円)
要支援者等	132人 (前年88人)	1,045人 (前年 644人)	4,316,821円 (前年 2,682,570円)
計	523人 (前年506人)	5,814人 (前年5,774人)	43,332,267円 (前年45,952,400円)

年間営業日数	一日平均利用者数
308日 (前年 309日)	18.9人 (前年 18.7人)

(1) 利用者個々のニーズ・機能に合わせた柔軟なプログラムとサービス提供

アセスメント及びモニタリングを定期的に実施し個々の状態、ニーズに合わせたサービス提供に努めました。また、利用者個々への関わりを強化する為にプログラムの見直しを行いました。

(2) 職員個々の介護・相談援助技術の向上と連携の強化、情報の共有

コロナウイルス感染拡大防止により研修会への参加はなかったため、全体会議等を通して職員の質の向上に努めました。

(3) 法令遵守と基本目標に沿った、サービス提供

月1回の全体会議やミーティングで情報共有を図りながら、利用者の個別化を意識し個々のニーズや要望に応えられるサービス提供に努めました。

(4) 利用者及びご家族との信頼関係の確立及び関係機関との連携強化

「在宅支援ノートほほえみ」の活用と利用者の変化に応じ適宜報告相談をするなど家族や関係機関との連携強化に努めました。

(5) 地域から求められているニーズを把握したサービス提供

地域包括支援センターとの連携や地域ケア会議への参加を通して地域のニーズを把握するよう努めました。

(6) 地域に開かれた施設づくり及び事業所情報の発信

定期的な広報紙の発行や社協だよりを活用しての行事報告などを積極的に行いました。

(7) 利用者の増減等に対応する適正な運営と人員配置

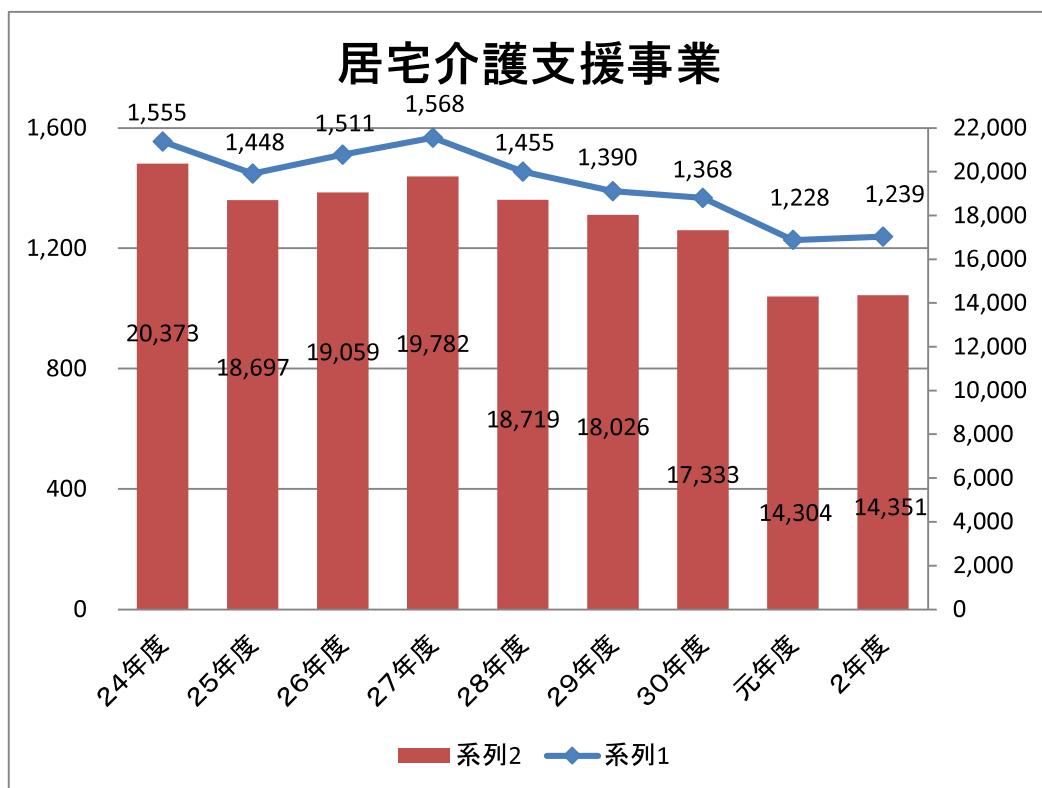
利用者の利用状況に合わせた人員配置基準を基に適正な人員配置の実施とサービス提供に努めました。

居宅介護支援事業

【利用者と事業収入の推移】

年 度	延べ利用者数	事業収入
平成24年度	1, 555人	20, 373, 000円
平成25年度	1, 448人	18, 697, 220円
平成26年度	1, 511人	19, 059, 090円
平成27年度	1, 568人	19, 782, 040円
平成28年度	1, 455人	18, 719, 110円
平成29年度	1, 390人	18, 026, 090円
平成30年度	1, 368人	17, 333, 660円
令和元年度	1, 228人	14, 304, 990円
令和2年度	1, 239人	14, 351, 540円

【推移グラフ】

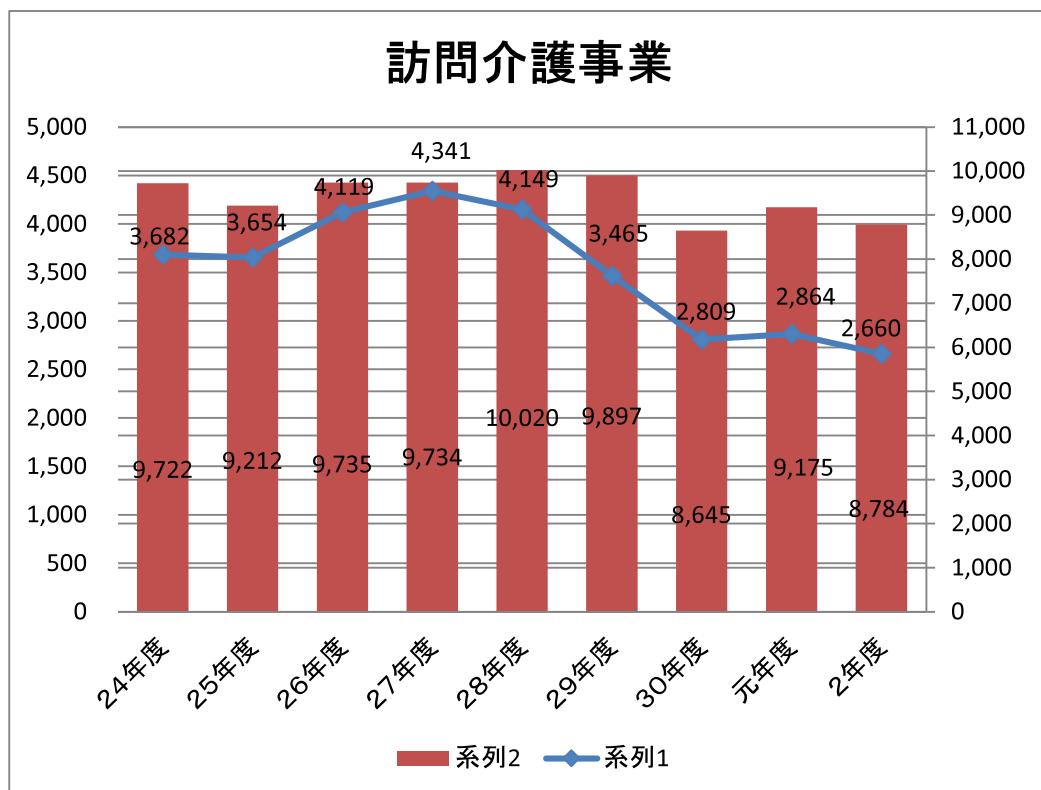


訪問介護事業

【訪問回数と事業収入の推移】

年 度	延べ訪問回数	事業収入
平成24年度	3, 682回	9, 722, 236円
平成25年度	3, 654回	9, 211, 848円
平成26年度	4, 119回	9, 735, 808円
平成27年度	4, 341回	9, 734, 231円
平成28年度	4, 149回	10, 020, 472円
平成29年度	3, 465回	9, 897, 397円
平成30年度	2, 809回	8, 645, 748円
令和元年度	2, 864回	9, 175, 611円
令和2年度	2, 660回	8, 784, 961円

【推移グラフ】

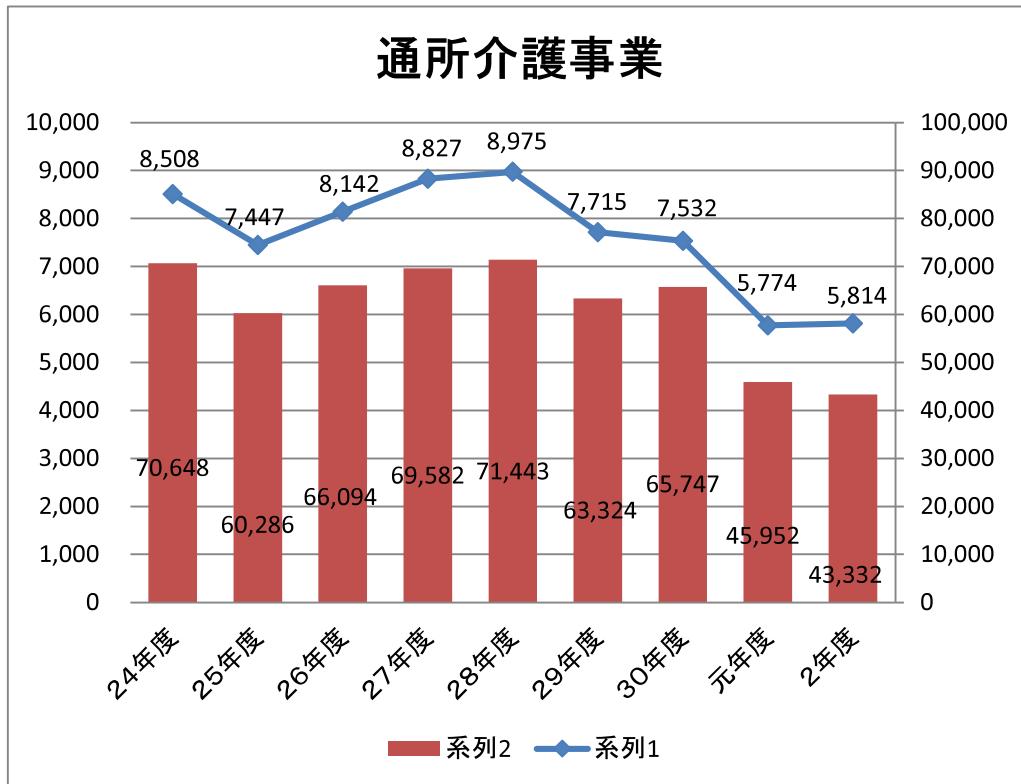


通所介護事業

【利用者数と事業収入の推移】

年 度	延べ利用者数	事業収入
平成24年度	8,508人	70,648,418円
平成25年度	7,447人	60,286,262円
平成26年度	8,142人	66,094,905円
平成27年度	8,827人	69,582,002円
平成28年度	8,975人	71,443,287円
平成29年度	7,715人	63,324,211円
平成30年度	7,532人	65,747,106円
令和元年度	5,774人	45,952,400円
令和2年度	5,814人	43,332,267円

【推移グラフ】



10 障害福祉サービス部門

基本目標

「利用者個々のニーズを的確に把握し、そのニーズに合わせたサービス提供を目指します」

- (1) 幅広い障害福祉サービス利用者の理解
- (2) 利用者個々のニーズに合わせたサービス提供

決算額

89万円

1 居宅介護及び重度訪問介護事業（事業区分：独自事業）

障がい者や障がい児を対象に、ホームヘルパーが自宅を訪問し、身体介護、生活援助、通院乗降介助及び生活相談等を行いました。

■利用料：利用料は障害者総合支援法による負担です。

通院乗降介助は別途運賃（片道400円）が必要です。

■居宅介護事業 延べ訪問回数 381回（前年度 438回）

1カ月平均利用者数 6人（前年度5.9人）

事業収入 874,006円（前年度1,064,550円）

■重度訪問介護事業 実績なし（前年度 実績なし）



2 移動支援事業（事業区分：村受託事業）

障がい者や障がい児を対象に、ホームヘルパーが自宅を訪問し、病院等への移動を支援しました。

■利用料 片道 400円

村要綱による金額

■延べ訪問回数 20回（前年度11回）

1カ月平均利用者数 0.4人

（前年度 0.8人）

■事業収入 14,400円（前年度25,300円）

(1) 職員個々の介護技術の向上及び知識の習得

職員を積極的に研修会に参加をさせ介護技術の向上及び知識の習得に努めました。

(2) 利用者の理解とニーズの把握

利用者個々の障がいの特性への理解を深めるとともにその特性に配慮をしながらニーズの把握に努めました。

(3) 利用者個々のニーズに合わせながら精神面にも寄り添ったサービス提供

利用者個々の障がいの特性に配慮をしながらニーズを把握し、そのニーズに合わせた適切なサービス提供と精神面にも寄り添うことを心掛けました。

(4) 職員個々の体調管理及び職員の精神的な負担への配慮

定期健康診断による職員の健康管理を行うとともに職員個々も日頃から自身の体調管理に努めました。また、利用者宅での対人業務による職員の精神的負担の軽減を図るために必要に応じて訪問内容や回数の調整を行いました。

11 在宅福祉サービス部門

基本目標

「関係機関との連携を密にしながら、社会福祉協議会として地域住民に信頼されるサービス提供を目指します」

- (1) サービスの質の向上及び柔軟な提供
- (2) 関係機関との連携強化

決算額

194万円

(1) 利用者のニーズに合わせたサービスの提供

1 介護者の集い（事業区分：村受託事業）

■実績なし(前年度延べ参加者数24人)

2 介護用品支給事業（事業区分：村受託事業）

村内に居住する概ね65歳以上で要介護4・5の方、認知症高齢者・重度身体障がい者等で寝たきり状態、失禁状態にある方、また療育手帳Aを持っていて失禁状態にある方に年間7万5千円を限度にオムツを給付しました。

■実利用者数 16人（前年度19人）

■事業費 849,420円

3 食の生活自立支援事業（事業区分：村受託事業）

村内に居住する概ね65歳以上のひとり暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯を対象に原則週2回お弁当を配達し栄養面の管理と併せ安否確認しました。

■利用料 1食200円

■延べ配食数 1,071食（前年度1,188食）

■事業費 856,800円



4 生活支援型訪問家事援助事業（事業区分：村受託事業）

在宅で日常生活を営むのに支障がある高齢者に対して、適切な生活援助を行いました。

■利用料 基本1回1時間 150円

■延べ訪問回数 101回（前年度352回）

■事業費 210,080円

5 地域支援介護予防通所事業（事業区分：村受託事業）

■利用料 1回 1,000円

（基本400円、送迎100円、食費500円）

■延べ利用者数16人（前年度延べ利用者数23人）

■事業費 68,800円

6 オムツ給付事業（事業区分：独自事業）

村内に居住する概ね65歳以上の高齢者及び障がい者(児)で常時オムツを使用している方に年2回（6月・12月）オムツを給付しました。

■延べ利用者数 131人（前年度156人）

7 福祉用具・福祉車両の貸し出し（事業区分：独自事業）

要介護者や障がいの方の自立生活の助長と本人並びに介護者の負担軽減を図るために、車椅子やベッド、車いす等のまま乗り降りできる福祉車両等を貸し出しました。

■【福祉用具】延べ利用者数 20人（前年度15人）

■【福祉車両】延べ利用者数 17人（前年度26人）



8 ケア輸送サービス（事業区分：独自事業）

一般の公共交通機関を単独では利用困難な方々を対象に、介護職員が事業用自動車により安心安全な移動サービスを行いました。

■利用料 30分 2,490円

（村からの助成対象者は、250円）

■延べ輸送回数 44回（前年度37回）



9 蓼らしサポート応援事業（事業区分：独自事業）

介護保険サービスや地域在宅福祉サービス利用者を対象に訪問介護事業の該当とならない家事や介護、その他のサービスを提供しました。

■利用料 30分まで 800円

60分まで 1,500円

■延べ利用回数 4回（前年度20回）

(2) 地域包括支援センター等関係機関との連携強化及び地域への周知

地域包括支援センターと必要に応じて、サービス及び利用者に関する情報交換を図るとともに、在宅福祉サービスのパンフレットを活用し地域への周知に努めました。

(3) 地域におけるニーズに合わせたサービスの検討

第1次地域福祉活動計画を評価し、地域におけるニーズとサービスの現状について検討を行いました。



社会福祉法人
昭和村社会福祉協議会